

平成 27 年度 事業計画書

1 事業の実施方針

平成 26 年度に引き続き、財団の円滑な運営管理を行うとともに、助成先団体等との密接な連携により助成対象事業の活動を助長して財団の事業目的の達成を図るとともに、助成対象団体相互が協同連携して活動する機会が増加することの働きかけに留意する。

この際、豊かで潤いのある道民生活の実現と活力ある北海道の地域社会の形成に資する財団の活動を充実発展させるため、財団の事業目的の普及啓発に着意する。

2 事業の概要

(1) 財団の運営管理に関すること

① 理事会の開催（平成 27 年 5 月・9 月・12 月）

ア 平成 26 年度事業報告及び平成 26 年度収支決算報告に関する決議（5 月）

イ 平成 27 年度事業経過及び平成 27 年度収支見通しに関する報告（9 月・12 月）

ウ 平成 28 年度助成事業実施要領（助成要領・募集凶案）の決定（9 月）

エ 平成 28 年度事業計画及び平成 28 年度収支予算に関する決議（9 月）

オ 平成 28 年度助成対象事業及び助成額の決定（12 月）

カ 事務局手続方法・規程等決議

キ その他重要事項決議

② 評議員会の開催

ア 平成 26 年度事業報告及び平成 26 年度収支決算報告に関する決議（5 月定時）

イ 定款による評議員会決議事項「定款変更、理事・監事・評議員の選任など重要事項」の決議が生じた場合（臨時評議員会）

(2) 地域づくり助成事業の実施に関すること

① 平成 27 年度助成金の交付[平成 27 年度助成対象事業への概算払い]（4 月）

② 平成 28 年度助成事業実施要領告知及び助成申請書受付（10 月）

③ 選定委員会の開催（平成 27 年 11 月）

ア 選定委員の選任

イ 選定基準の決定

ウ 平成 28 年度助成対象事業及び助成額（案）の決定及び理事会への提案

④ 平成 28 年度助成申請に対する審査結果及び助成上限額の通知（12 月下旬）

- ⑤ 平成 28 年度助成対象団体贈呈式・地域づくり交流会の開催（2 月）
- ⑥ 平成 27 年度助成対象事業現地調査の実施（随時）
- ⑦ 平成 27 年度助成対象事業実績報告書の査収及び助成金額の確定（随時）
- ⑧ 平成 27 年度助成対象事業助成金一部返還請求（随時）

（3）普及啓発活動に関すること

- ① ホームページの更新及び内容の充実（随時）
- ② 市町村を通じた告知[ポスター・フライヤー等の活用]（10 月）
- ③ 新聞・雑誌などによる告知（10 月）
- ④ 地域づくり助成活動全般を通じた財団事業の普及啓発の推進（通年）
 - ・ 現地調査等を活用した活動団体関係者との懇談、リーフレット活用等
- ⑤ 公益財団法人としての P R 素材などの充実（通年）

（4）その他一般事務

諸規定に基づき適正、円滑に助成事業を進める。